

◎意見書案第10号 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書（案）

○議長（山本浩平君） 日程第15、意見書案第10号 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書（案）を議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 意見書案第10号。

提出者、賛成者は、記載のとおりであります。

若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書（案）。

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書（案）

ライフスタイルの多様化や少子高齢化により、若い世代の働き方や暮らし方が変化しています。非正規労働者や共働き世帯がふえた今、若い世代が本来望んでいる仕事と生活の調和が崩れ、理想と現実のギャップに悩む人が少なくありません。

中でも、働く貧困層といわれるワーキングプアから抜け出せずに結婚を諦めざるを得ない若者の増加や、仕事と子育ての両立に悩む女性の増加、正規雇用でありながら過酷な労働環境で働き続けることができない若年労働市場の実態など、今の若い世代を取り巻く問題は多岐にわたり、年々深刻さを増しています。今こそ国を挙げて、若い世代が安心して就労できる環境等の整備が求められています。

よって政府においては、若い世代が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けることができる社会の実現を目指し、一層の取り組みを進めるべく、以下の事項について適切に対策を講じるよう強く求めます。

記

- 1、世帯収入の増加に向けて、政労使による「賃金の配分に関するルール」づくりを進めること。また、正規・非正規間の格差是正、子育て支援など総合的な支援を行うとともに、最低賃金引き上げに向けた環境整備を進めること。
- 2、労働環境が悪いために早期に離職する若者も依然として多いことから、若年労働者に劣悪な労務環境下で仕事を強いる企業に対して、違法の疑いがある場合等の立入調査の実施や悪質な場合の企業名の公表などを検討し、対策を強化すること。
- 3、個人のライフスタイルに応じた多様な働き方を可能とするために、地域限定や労働時間限定の正社員などの多元的な働き方を普及・拡大する環境整備を進めるとともに、短時間正社員制度、テレワーク、在宅勤務などの導入を促進すること。
- 4、仕事や子育て等に関する行政サービスについて、若者支援策がより有効に実施・活用さ

れるよう、利用度や認知度の実態を踏まえ、必要な運用の改善や相談窓口等の周知、浸透等に努めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

提出先は記載のとおりであります。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者から説明がありました。

お諮りいたします。質疑及び討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

意見書案第 10 号 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書（案）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、意見書案第 10 号は、原案のとおり可決されました。

議会の意思としてそれぞれの機関に送付することといたします。